

江戸幕府の医療制度に関する史料(九)

—坂四家の『官医家譜』など(二)—

香取俊光

次に掲載する国立公文書所蔵の『明細短冊』から上池院家を抜き出してみる。亥(文久三年カ、一八六三)『坂 上池院明細短冊』(『江戸城多門櫓文書』四六七五)には、

祖父 坂□□□死□□□

父 坂□□院死泰姫「」

高五百石 常陸

本国 山城
生国 武蔵

坂 上池院
亥歳四十五

嘉永元申年四月十日従御番医師就病気奉願小普請□文久
三亥年三月廿三日従講武所奉行支配刻入同年六月十九日
医学所鑑定□被 仰付御役金 御免勤仕並

とあり、また丑(慶応元年カ、一八六五)『坂 上池院明細短冊』(『江戸城多門櫓文書』四六七五、小西四郎監修・熊井保他編『江戸幕府人名事典』二、新人物往来社、一七三頁、一九九二年、以下『幕臣』と略す。熊井保編『改訂新版江戸幕府人名事典』全一卷、新人物往来社、四六八頁、一九九八年、以後『新幕臣』と略す)には、

祖父 坂上池院死 小普請
父 坂上池院死 泰姫君様御附奥詰御医師
相勤申候

高五百石 常陸 坂 上池院
本国 山城
生国 武蔵 丑歳四十七

嘉永元申年四月十日従御番医師就病気奉願小普請入文久
三亥年三月廿三日従講武所奉行支配刻入同年六月十九日
医学所鑑定役被 仰付御役金 御免勤仕並
とある。

領地について見てみると宗^{むね}純^{じゆん}の項目に元禄十一年(二七〇)〇七月二日(『寛政譜』では元禄十年七月二十六日)に常陸国鹿島・茨城両郡に五百石を賜わったとある。幕末を表す木村礎校訂『旧高田領取調帳』関東編(近藤出版社、一九六九年)で見ると、

常陸国茨城郡上飯沼村 三三石三五〇↓若森県
上雨ヶ谷村 三五石二〇三六↓若森県
下雨ヶ谷村 二六石九四八六↓水戸県
大足村 二三四石三六五四↓水戸県
池野辺村 二四四石一七五〇↓水戸県
鹿島郡徳宿村 九五石三九七〇↓宮城県

合計 六七四石四四四六

と、元禄期と同じかは確認できないが常陸国茨城郡五ヶ村・鹿島郡一ヶ村の計六ヶ村が所領であった。幕末には六百七十

四石四斗四升四合六夕の実高であり、大足・池野辺の二ヶ村が収入の中心であったことがわかる。上池院家は、他の旗本と同じように領地を一ヶ村で所有すると災害にあって打撃を受けやすく、そのために数ヶ村にわたり領有している。他の坂一族は蔵米取りというサラリーマンに対し、上池院家は知行取りという領主の面を持っていた。

また、村単位で見れば、数人の領主によって「相給」支配されていることになる。『関東甲豆郷帳』（近藤出版、一九八八年）で『元禄郷帳』を見ると村高しか記載されておらず、

常陸国茨城郡上井飯沼村

三九〇石四五・一〇〇

上雨ヶ谷村

二〇〇、四六五〇〇

下雨ヶ谷村

一三六、一三〇〇〇

池野辺村

一二二八、三八〇〇〇

大足村

一六八〇、六一七〇〇

鹿島郡徳宿村

九三七、九六五〇〇

とあり、同じく『天保郷帳』を見ると、

常陸国茨城郡上井飯沼村

三九〇、六三二七〇

上雨ヶ谷村

二六九、五二五〇〇

下雨ヶ谷村

一六一、六七一〇〇

池野辺村

一二三一、四二五九〇

大足村

一六七五、九六九〇〇

鹿島郡徳宿村

九三五、二三九〇〇

とあり、『旧高旧領内取調帳』で上池院家以外の各村の相給支配をあげると、

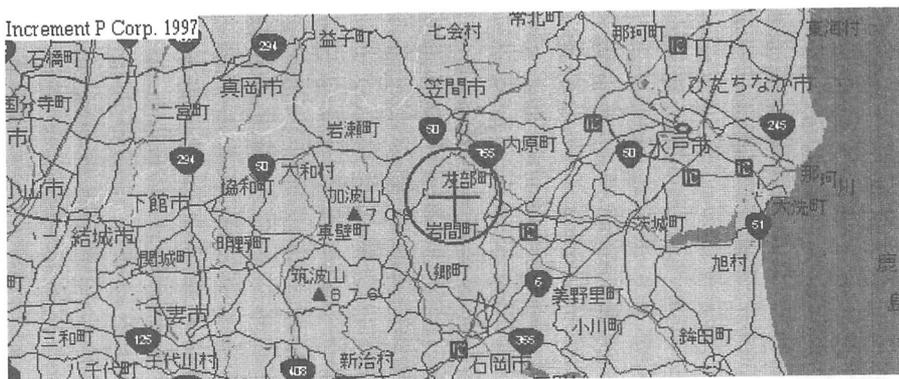


図3 茨城県東茨城郡周辺 (マップファンIIIより)

上飯沼村 三九〇石七七二〇(七給)

安藤伝蔵・中山五郎左衛門・河野鎮之充・小菅一太郎・

鹿島神社朱印・廃跡宝性院除地

上雨ヶ谷村 二三〇石六四五〇(六給)

安藤伝蔵・川野太朗右衛門・中山五郎左衛門・曾我権右

衛門・法恩寺除地

下雨ヶ谷村 一六〇石九五五四(五給)

安藤伝蔵・中山五郎左衛門・川野太朗右衛門・廃跡宝性

院除地

大足村 一七〇一石四九三八(十五給)

笠間藩・麻生藩・安藤伝蔵・中山五郎左衛門・河野鎮之

允・千波村円通寺朱印・稻荷神社朱印・富士神社除地・

廃跡阿弥陀院朱印・黒磯村加茂神社除地・廃跡真蔵院除

地・同千福院除地・同威徳院除地・同同観音院除地

池野辺村 一二二九石四一一〇(八給)

安藤伝蔵・中山五郎左衛門・河野鎮之充・井出隼人・鹿

島神社除地・持宝院除地・廃跡宝寿院除地

徳宿村 九〇五石二四〇〇(七給)

小川達太郎・大井左大夫・宮城篤蔵・中山五郎左衛門・

河野鎮之充・佐野与八郎

となり、この相給支配が村でどのようになされていたかを窺う史料を紹介すると、

(雨ヶ谷村) 元禄十一年分郷三相成

内藤重兵衛 高三拾四石式斗六勺 吉左衛門勤メ

星合甚四郎 高同

中山半右衛門 高同

川野太郎右衛門 高同

坂上池院 高同

五給分郷三相成候節村各「相勤」

とあり、相給とは土地を分割して支配しているように考える

が、村の中では土地が決まっているのではなく、この史料に

より領主毎に村人が割り当てられて年貢やその他の諸役を勤

めていた様子が窺える。

上池院家の領地六ヶ村を現在の行政区域に比定すると常陸

国茨城郡上飯沼・上雨ヶ谷・下雨ヶ谷の三ヶ村が茨城県東茨

城郡茨城町、大足村が同県同郡内原町、池野辺村が同県笠間

市鹿島郡徳宿村が鹿島郡鉾田町である(図3参照)。

二番目に紹介するのは坂真庵宗之の家系で、『官医家譜』十

四に所収され、『寛政譜』第五(二六六七頁)の方が、個々の

経歴や母・妻・兄弟姉妹・法名等の記事があつて詳しい。

源姓

坂

敬有院殿(徳川家綱) 御代

家紋

三ツ桔梗

高式百俵

(九仏) | (十仏) | (十一仏)

(起宗) | (大勇) | (嘉邦) | (浄快) | 吉田快庵頼幹(祖)

(進月) — (定国) — (光国)

(上池院 民部卿)

(貴祐 惟天) 法常坊 勝蹟院 法印 坂幽玄友昇祖、鍼科医員)

(定智 民部卿 法印)

(寛胤) (上池院 民部卿)

(宗仙 宗僊、洞庵)

(桂巖) 玄昌 上池院 法印)

(女子) 民部卿 坂上池院本家、内科医員)

(女子)

(女子)

(祖光) 雪岩 常照庵)

(女子)

坂上池院法印宗仙次男(四男)

三益 吉之助

(寿仙)

(正保三年召されて徳川家光に仕え奉り、御医師に列し、六月二十五日に初めて拜謁し) (タイトル) 殿有院殿(徳川家

綱) 御代新規被召出(慶安二年十二月十五日) 御切米百俵若年寄支配慶安五年(承応元年) 七月廿八日死 法名三益 谷中南泉寺ニ葬(母は近藤源五左衛門正之が女) 実庵 兄寿仙の養子、坂真庵宗之祖、内科医員)

実宗仙三男(五男)

実庵 政次郎

宗真

養子承応二年三月廿五日家督(小普請) 天和三年七月(八)月廿二(五)日(大膳亮好庵道彝・辻春達高政と共に) 日記役

(代わる代わる土圭間に候すべき旨を蒙る) 貞享二年十月廿三日加秩百俵(計二百俵) 同四年六月七日日記役相止寄合元禄七年十一月廿二(一)日御番医師正徳二年六月廿八日死(法名宗真) 同寺ニ葬(母は近藤源五左衛門正之が女)

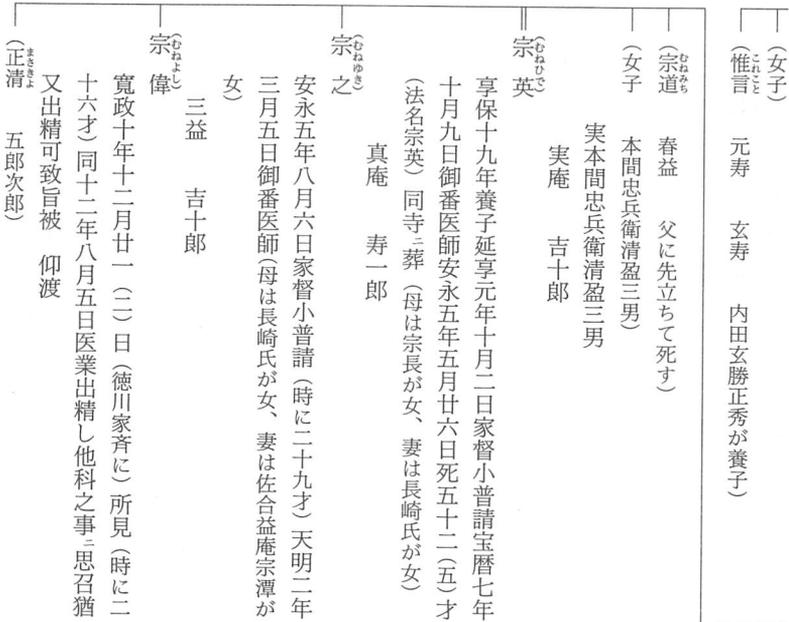
宗長

元益 吉太郎

元禄六年十一月十五日(徳川綱吉に) 所見正徳二年八月廿八(七)日家督小普請延享元年七月廿八日死六十九才(法名元益) 同寺ニ葬(母は某氏が女、妻は大膳亮好庵道彝が女)

(道和)

実東 大膳亮好庵道彝が養子)



次に同家の系譜を『医家藩翰譜』一(国立公文書館所蔵、請

求番号一五五一一)で確認してみよう。『官医家譜』や『寛政譜』に比べて詳細な記事が見える。

高式百俵 坂 真庵宗之

坂上池院法印宗仙か三男坂寿仙か未なり。寿仙ハ三益と号し、針治の療術に精して以てタイトと大猷公(徳川家光)の御時に召出され、慶安二年己丑十二月十五日に年俸百俵を賜ふ処、同五年壬辰七月廿八日死去し、谷中の瑞応山南泉寺に葬りて法名を哲叟三益居士と号しける。其養子坂実庵宗真といふ、初三益と号し、承応二年癸巳の三月廿五日養父の遺跡を賜、年俸百俵を継承し、小普請組となり、天和三年癸亥の七月廿二日日記役に召出され、貞享二年乙丑十二月廿三日御加増百俵合せて年俸三百俵を下さる。同四年丁卯六月七日日記役ウアミ寄合御医師となる。元禄七年甲戌十一月廿二日表御番医師に命せられけるか、同十二年己卯閏九月十日御赦金小判三千両を頂戴し、正徳二年壬辰六月廿八日死去、南泉寺先統の側に葬り、法名禪了宗真と号す。其子坂元益宗長は元禄六年癸酉十一月廿五月初(拾遺) 憲廟(徳川綱吉)に拝観し奉り、正徳二年医王辰の秋八月廿七(八)日父実庵(宗真)遺跡を継、年俸式百俵を相繼して小普請組大久保淡路守か組となり、その後竹中周防守か支配の時延享元年甲子の七月廿八日春秋六十九歳にして死去、南泉寺葬り、法名実翁元益とそ号しける。其子坂真益(宗道)ハ父より先に死去せし故に、其子坂実庵宗英は孫たるを以て嗣とし、延享元年甲子十一月二日亡父元益(宗長)か遺跡を継ぎ俸米二百俵を賜う。小普請組竹中周

防守支配となる。宝暦七年丁丑十月九日奥御(番)医師に命ぜられ、安永五年丙申五月廿六日春秋五十二歳にて死去、南泉寺に葬り、法名を実庵宗英と号す。其子坂真庵宗之とて安永五年丙申の秋八月六日父実庵宗英の遺跡を継いで俸米二百俵を相継し小普請組岡野外記か支配となり、家業益第一なり。(天明二年三月五日御番医師、その子三益宗偉、寛政十年十二月廿一日初見同十二年八月五日医業出精し他科之事思召猶又出精可致旨被 仰渡)

『武鑑』宝永元年(一七〇四)には、

二百俵 (惣御医者)

御かち丁(御徒町)

(御医子息)

父実庵

二百俵 (御番医師)

とあり、宝永七年(一七一〇)には、

二百俵 (惣御医者)

下谷御かち丁

(惣医師子息)

父実庵

下や御かち丁

(惣御医師)

とあり、享保三年(一七一八)には、

(惣医師子息)

父実庵

とあり、享保十七年(一七三二)には、

(惣御医師)

坂 元益(宗長カ)

とあり、明和四年(一七六七)には、

(表御番医師)

二百俵以下各御番料百俵宛

坂 実庵(宗英カ)

とあり、安永二年(一七七三)には、

(表御番医師 西御丸ヲ兼御勤)

坂 実庵(宗英カ)

とある。文化八年(二八一二)六月禄『官医分限帳』には、

高式百俵

坂 真庵

とあり、さらに文政度(二八一八〜一八二九)『官医分限』には、

一 式百俵

本石丁

坂 真庵

とあり、『旗本事典』(二九頁)によれば、

項目 寛政十一年(一七九九)

文政十年(一八二七)

名前 坂真庵宗之

坂真庵

禄高 二百俵

二百俵

知行地

—

本国 山城

源義光土岐流

本姓

—

番役筋 (医家)

勤仕時 (猷廟・大猷院徳川家光代正保三年)

家紋 三桔梗

年令 未五十二

役職 御番医師

寺 (谷中南泉寺)

屋敷 町屋敷本銀町二丁目横町 本銀町

亥(文久三年カ、一八六三)『坂 春庵明細短冊』(『幕臣』二、一七三頁。『新幕臣』四六八頁)には、

祖父 坂 真庵死 奥詰御医師
父 坂 真庵死 奥詰御医師

高式百俵 本国 山城 坂 春庵
生国 武蔵 坂 春庵

外 百俵 御番料 亥六十三歳

文政十一子年十二月部屋住より被召出御番医師天保十四
卯年三月廿九日父真庵願之通隠居被 仰付家督被下置同
年十二月五日奥詰御製薬所掛被 仰付嘉永六丑文」

「松栄院様御師被 仰付奥詰是迄之通可勤旨被」

「薬所掛被 仰付文久三亥年四月九日奥詰医師並
洛姫君様御医師被 仰付翌十日御同所様御匙被 仰付同

六月加州金沢表並龍越申候

参考文献・注

(9) 『茨城町史』地誌篇(二八四頁)。

(10) それぞれの村は『茨城町史』通史編・地誌篇・『内原町史』

通史編・『笠間市史』が発行されており、鉾田町は編纂中である。詳細はそちらを参照していただくことにして、『茨城町史』地誌編(茨城町、一九九八年)で数ヶ村について概要を抜き出してみる。但し、『茨城町史』では、上池院家を医師とは考えられず度々「坂上氏」として記載してある。

上飯沼村(二一九～二七頁)

位置：茨城町の西部、漣沼川の右岸に位置し、北は漣沼川を境に野曾、東は下飯沼、南は小幡、美野里町の一部、西は飯沼に接する。地域は北側の水田地帯と南の台地に二分され、台地の北部を主要地方道茨城・岩間線が横断し、県道小岩戸・赤塚停車場線が南北に縦断している。集落はこの二本の道路沿いに集中している。地内は上飯沼と上飯沼南部の二つの区から成る。

戸数・世帯数・人口：明治二十四年(一八九二)の戸数三八、人口二五七、厩二六、(『角川日本地名大辞典』茨城県)。

沿革：(中略)「元禄郷帳」によれば、旗本小菅氏・内藤氏・中山氏・星合氏・河野氏・坂上氏の相給知行。ほかに鹿島明神社領。村高はこの「元禄郷帳」で三九〇石余。

なお、「上飯沼年代季」(福性寺文書)によれば、秋田氏移封後の幕府代官・領主変遷は次のとおりである。正保二年(一六四五)から万治元年(一六五八)まで代官伊奈支配、万治元年から天和二年(一六八二)まで旗本本田氏知行、天和二年から貞享元年(一六八四)まで代官深谷支配、貞享二年から旗本小菅氏知行となっている。

上雨ヶ谷(二八三～二九六頁)

位置：茨城町の南西部に位置し、北と西は美野里町、東は北東から南東にゆるい狐を描いて流れる黒川を境にげ座、南は黒川を境に下雨ヶ谷、南西部は南東流する巴川を境に小川町に接する。黒川と巴川にはさまれた舌状台地を王とし、両川流域に水田がある。

戸数・世帯数・人口：嘉永五年（一八五二）男一五、女一四、計二十九人。文久四年（一八六四）男一八、女一五、計三三人。明治八年（一八七五）男七、女一五、計三二人（宗門御改人別帳）、天神俊信家文書。明治二十四年（一八九二）二八戸、一九八人、厩一四（角川日本地名大辞典）茨城県。

下雨ヶ谷（二九七〜三〇三頁）

戸数・世帯数・人口：明治二十四年（一八九二）の戸数二五、人口一七四、厩一二。（角川日本地名大辞典）茨城県。

つぎに、『角川日本地名大辞典』茨城県（角川書店、一九九六年、以後「角川」と略す）と『日本歴史地名大系』茨城県の地名（平凡社、一九九六年、以後「平凡」と略す）とで、各村を見てみる。

かみいぬま 上飯沼〈茨城町〉（角川三〇三頁）

沼沼川中流右岸に位置する。縄文時代の仲野場遺跡、神塚古墳群がある。飯沼城は南北朝期に桜井尊房が築城したと推定され、以後代々桜井氏が居城したと思われる。現在、約1kmの本丸跡と空壕の一部が残る。

〔近世〕上飯沼村 江戸期〜明治二二年の村名。常陸国茨城郡のうち。飯沼村が正保ノ元禄年間に当村と下飯沼村に分村（新編常陸）。はじめ佐竹氏領、元禄年間は旗本小菅氏・内藤氏ほか三氏の相給、幕末期は幕府と旗本小菅氏ほか三氏の相給。

村高は、「元禄郷帳」「天保郷帳」「旧高簿」ともに三九〇石余。神社は鹿島明神（新編常陸）。明治初年頃までに飯沼新田を分村。幕末期には鯉淵勢に属して天狗勢と戦った。明治四年茨城県、同一一年東茨城郡に所属。明治二二年川根村の大字となる。

〔近代〕上飯沼 明治二二年〜現在の大字名。はじめ川根村、昭和三〇年からは茨城町の大字。明治二四年の戸数三八・人口二五七、厩二六、船一。

上飯沼村 現在一茨城町上飯沼（平凡二六一頁上）

沼沼川の右岸に位置し、西は木部村。中世は宍戸氏の支配下にあった。江戸時代は元禄郷帳に「上飯沼村」とみえ、天領・旗本領。幕末の村高は天領六六・五石余のほか中山・坂上（坂の誤り）・河野・小菅各氏の知行高各三三・三石余、鹿島神社の朱印地三石となっている。（各村旧高簿）。

慶長七年（一六〇二）秋田知領となったことを示す御知行之覚（秋田家文書）に、いゝ沼村七九四・五二石とある。古くは飯沼村一村であったが、貞享年間（一六八四〜一八八）に上飯沼・下飯沼、飯沼新田（現飯沼）の三村に分れた（茨城県町村沿革誌）という。

「新編常陸国誌」には「旧下飯沼村ト同村ナリシニ、正保、元禄ノ間、分カレテ上下二村トナル、コノ村元禄十五年ノ石高三百九十石四斗五升一合、後木部村ノ界ニ新田ヲ置ク、之ヲ飯沼新田ト云フ」とある。飯沼新田は旗本領で、幕末は小菅氏の知行地、高一四九石余（各村旧高簿）。鹿島神社は大同三年（一八〇八）の鎮斎といい、朱印地三石余を有した。旧村社。

飯沼城跡 現在一茨城町上飯沼館之内（平凡二六一頁

(中)

川根小学校の南約二〇〇メートル、福性寺の東隣にある。

戦国時代に桜井尊房が築城したという。天正年間(一五七三～九二)桜井氏は江戸氏の勢力下にあり、同一八年佐竹義宣が江戸氏の水戸城を攻めたので桜井氏も江戸氏とともに戦ったが、敗れて城を明渡したと伝える。福性寺文書には戦国末期の城主として桜園氏の名が記される。城跡は単なる築城形式ではなく、二重土塁や戦国空堀など戦国台地城郭の特徴を有す。原形を損ねているが、空堀・本丸跡が残る。

福性寺 現在一茨城町上飯沼館之内(平凡二六一頁中)

飯沼城跡の西隣にある。天台宗で、三池山普門院と号する。本尊は阿弥陀如来。元弘年間(一一三三～三四)に桜井氏が菩提寺として創建したといわれ、境内には桜井尊房の墓がある。「新編常陸国誌」の下飯沼村項にみえ、吉田村(現水戸市)葉王院末で、「其門徒ヲ宝性院ト云ヒ、村中ニアリ」と記される。境内には元享二年(一一三二)の阿弥陀如来三尊板碑(町指定文化財)や南北朝時代の五輪塔がある。本堂には木造如来形坐像(町指定文化財)もある。

かみあめが い 上雨ヶ谷(茨城町)(角川三〇三頁)

巴川中流左岸に位置する、年月日未詳の鹿島神宮社領日記に「にしあめかい・ひがしあめかい」が見える(鹿島神宮文書/県史料中世一)。

(近世) 上雨ヶ谷村 江戸期(明治二二年)の村名。常陸国茨城郡のうち。「かみあまがや」とも称した。もとは下雨ヶ谷村と一村で正保年間以後分村(新綿常陸)。はじめ佐竹氏領、元

戸藩領を経て元禄年間には旗本中山氏・内藤氏ほか四氏の相給、幕末期は幕府と旗本中山氏ほか三氏の相給。村高は、「元禄郷帳」二〇〇石余、「天保郷帳」二二九石余、「旧高簿」二二〇石余。寺院は天台宗法忍寺。神社は帝王神社。明治四年茨城県、同一一年東茨城郡に所属。明治二二年上野合村の大字となる。

(近代) 上雨ヶ谷 明治二二年(現在の大字名。はじめ上野合村、昭和三〇年からは茨城町の大字。明治二四年の戸数二八・人口一九八、厩一四。昭和五三年一部が美野里町西郷地となり、同町西郷地の一部を編入。

上雨ヶ谷村 現在一茨城町上雨ヶ谷(平凡二六四頁中)巴川の左岸に位置し、北は小幡村。年末詳の鹿島神宮所領日記(鹿島神宮文書)に「にしあめがい・ひがしあめがい」の地名がみえる。中世は穴戸氏の支配下にあった。

江戸時代には天領と旗本領になり、元禄郷帳「上雨ヶ谷村」とみえる。幕末は天領九九・四石余で旗本知行地は川野・中山・坂上(坂の誤り)・曾我の各氏が各三五・二石余(各村旧高簿)。「新編常陸国誌」には「旧下雨ヶ谷村合テ一村ナリシニ、正保以後分レテ上下二村ニナル」とある。帝王神社は旧村社。天台宗法忍寺は小幡村法円寺末であったが今はない。

しもあめが い 下雨ヶ谷(茨城町)(角川四九二頁)

巴川中流左岸に位置する。年月日未詳の鹿島神宮所領日記に「にしあめかい・ひがしあめかい」が見える(鹿島神宮文書/県史料中世一)。

(近世) 下雨ヶ谷村 江戸期(明治二二年)の村名。常陸国茨城郡のうち。「しもあまがや」とも称した。もとは上雨ヶ谷村と一村で正保年間以後分村(新統常陸)。はじめ佐竹氏領、元

禄年間は旗本中山氏・内藤氏ほか三氏の相給、幕末期は幕府と旗本中山氏ほか二氏の相給。村高は、「元禄郷帳」二二六石余、「天保郷帳」二六一石余、「旧高簿」一六〇石余。寺院は天台宗円珠院(新編常陸)。明治四年茨城県、同一年東茨城郡に所属。明治二二年上野台村の大字となる。

(近代) 下雨ヶ谷 明治二二年(現在の大字名。はじめ上野台村、昭和三〇年からは茨城町の大字。明治二四年の戸数二五・人口一七四、厩一二)。

下雨ヶ谷 現在一茨城町下雨ヶ谷(平凡二二六四頁下)

巴川とよかわの左岸に位置し、西北は上雨ヶ谷村(上雨ヶ谷村と同じ)・元禄郷帳「下雨ヶ谷村」とみえる。幕末は天領七九・九石余。旗本領は中山・川野・坂上(坂の誤り)の各氏が各二六・九石余であった(各村旧高簿)。「新編常陸国誌」によると、もと上雨ヶ谷村と併せ一村であったが、正保(一六四四〜四八)以後上下に分村した。石船神社は旧村社。また天台宗円珠院は鳥羽田村えんぶく福寺末であったが今はない。

おおだら 大足 (内原町)(角川一九二頁)

櫻川左岸台地に位置する。二所神社古墳群・船塚古墳群がある。

(近世) 大足村 江戸期(明治二二年の村名。常陸国茨城郡のうち。元禄年間頃は麻生藩と旗本内藤氏ほか五氏の相給、なお、正保三年の水戸領と宍戸領の村替で宍戸領に移されたという(水戸市史)。村高は、寛永一二年「水戸領郷高帳」に一八九五石余、「旧高簿」一六九一石余。元治甲子の乱には鯉淵勢に属して天狗勢として拳兵した義民もある。社寺は二所神社・曹洞宗安国寺。天正一八年水戸から移され、さらに寛永三

年千波村に戻った円通寺の廃跡を安国寺とした。寺域は、中世の土豪外岡氏の居館跡と伝える。寺は嘉永元年焼失したが、のち再興された。明治四年茨城県、同僚局開局。明治二二年中妻村の大字となる。

(近代) 大足 明治二二年(現在の大字名。はじめ中妻村、昭和三〇年内原村、同四〇年からは内原町の大字。明治二四年の戸数九四・人口五四〇)。

大足村 現在一内原町大足(平凡二五四頁上)

桜川東岸に延びる舌状台地の先端部に位置する。結城街道が村の中央を東西に貫き、東は水田を隔てて加倉井村(現水戸市)。

和光院過去帳(和光院文書)の天正九年(一五八一)に「大足」とみえ、当時は在地の土豪である外岡氏が支配したと伝える。その館跡があり、それに伴う西木戸・大城山などの地名が遺称される。同過去帳の同一二年には「外岡伯耆守老母七十九歳」とみえ、寛永一二年(一六三五)の水戸領郷高帳先高に「大足村」とあり、高は一八九五石余であった。のち水戸藩領から離れ、「各村旧高簿」によれば明治元年(一八六八)には二藩(笠間藩・麻生藩)・旗本領・天領および朱印地が錯綜した。元治元年(一八六四)の水府乱日記附(平戸文書)の八月六日には、元治甲子の乱に際し水戸藩庁の命を受けて、大足村の農民が「旗印」を立てて河和田村(水戸市)に従って水戸城下へ「押出」したとあり、水戸藩と強い関係があったことがわかる。

大足の地名は関東に広く分布するダイダラ坊の伝説に由来し、その住した所と伝える。

二所神社は古墳上にあり、嘉吉三年(一四四三)鹿島大社を

鎖斎し、永禄九年(一六五五)稲荷大社を祀り、明治維新に際して二所神社と称した。旧村社。

安国寺 現在一内原町大足(平凡二五四頁中)

大足の北西端にある。曹洞宗、万年山と号する。本尊は釈迦如来。天正一八年(一五九〇)円通寺が水戸城下から当地へ移ったのが最初と伝え、和光院過去帳(和光院文書)の寛永元年(一六二四)に「大足円通寺」とある。寛文三年(一六六三)円通寺がさらに千波村(現水戸市)に移ったのを機に残された寺名を安国寺と改めた。「弘化四年五月一日、回禄の炎に羅り堂宇・法器・記録悉く烏有に帰し、其沿革を詳かにせずと云ふ。今檀家五十余戸、田林二町九反余を有す」(大日本寺院総覧)とあり、また再三の火災で寺も衰微していたが現在は再建された。寺地は和光院過去帳の天正一二年にみえる「外岡伯耆守」の館地と伝え、その土塁や堀跡が残る。

いけのべ 池野辺 〈笠間市〉(角川九六頁)

酒沼川上流域、朝房山の南麓に位置する。縄文時代の駒切原遺跡、駒切原古墳群がある。

〔近世〕池野辺村 江戸期〜明治二二年の村名。常陸国茨城郡のうち。はじめ佐竹氏領、一時水戸藩領、元禄年間には旗本中山氏・河野氏他旗本四氏の相給、幕末期は幕府と旗本中山氏・河野氏ほか旗本二氏の相給。村高は、寛永一二年「水戸領郷高帳」七〇六石余、「元禄郷帳」二二八石余、「天保郷帳」二二三石余、「旧高簿」一二二九石余。寛永十八年の村高一三二四石余、大田部新田高三六石余・反別四町八反余。寛文八年の新田開発は、大田部新田の高四六石余・反別九町二反余、甲新田の区別二反余。寺社は真言宗持宝院・宝寿院・鹿島明神(新

編常陸)。明治四年茨城県、同一二年西茨城郡に所属。明治二二年大池田村の大字となる。

〔近代〕池野辺 明治二二年〜現在の大字名。はじめ大池田村、昭和三〇年笠間町、同三三年からは笠間市の大字。明治四年の戸数九〇・人口六三二、厩六〇。同四一年の戸数一二五・人口七三八。

池野辺村 現在一笠間市池野辺(平凡三五六頁上)

朝房山の南麓にあり、西は大橋村。中世は江戸氏の支配下にあり、村内に配下の小貫氏の居館が置かれた。天正一八年(一五九〇)江戸氏滅亡後佐竹氏領となり、元禄五年(一五六六)御蔵江納帳(秋田県立図書館蔵)に「高五百二十石二斗三升 此内七十三石六斗九升 荒 池辺」とある。

江戸初期に水戸藩領となり、寛永一二年(一六三五)の水戸領郷高先高に村高七〇六石四升とみえる。のち土浦藩領・天領・旗本領となり、池野辺村明細指出帳(館家文書)によると、寛永八年(一六六八)・延宝六年(一六七八)・貞享二年(一六八五)などに検地が行われている。また村には秣場が五カ所あり、黒磯村・牛伏村(現東茨城郡内原町)などから三〇〇文の運上を納めさせて共有している。宝暦六年(一七五六)の戸数三〇・人数二二〇。年貢の津出しは高浜(現石岡市)・小川(現東茨城郡小川町)で行う。売物は新で、男が水戸城下に行商する。

貞応二年(一二二三)穴戸家周創建と伝える旧村社鹿島神社がある。慶長七年(一六〇二)小貫大蔵允が社殿を造営し、のち寛文九年・天明三年(一七八三)にも社殿が造営された。字宿に真言宗の明了山持宝院(本尊阿弥陀如来)がある。天正一

四年江戸重通の創建と伝え、開山は有賢。延宝五年館孫右衛門の寄進によって再建される。中興開山は有円。

とくしゆく 徳宿 〈鹿島郡鉾田町〉(角川六七〇頁)

鉾田川(七瀬川)中流域に位置する。西北部は平坦地であるが、東北部は広狭さまざまな谷地を形成、丘陵は山林。縄文中・後期の稲荷山遺跡、徳宿古墳群がある。

〔古代〕徳宿郷 平安期に見える地名。「和名抄」常陸国鹿島郡十八郷の一つ。「新編常陸」は徳宿・鳥栖・鎌田・同新田・安塚・大戸・神宿等」および「茨城郡神谷等」にあてているが、神宿・神谷については疑わしい。また、烟田(鎌田)の地はのちに徳宿郷に含まれたと考えられる。巴川左岸の鉾田町鳥栖鳥栖古墳群・御産塚古墳群、鉾田川の左岸の同町徳宿には徳宿古墳群・星合古墳があるほか同町安塚の富士見遺跡・深山遺跡に土師器の散布がみられる。鉾田川流域から巴川左岸、現在の鉾田町徳宿・大戸・鳥栖・安塚などを含む地域に比定される。

〔中世〕徳宿郷 鎌倉期〜戦国期に見える郷名。鹿島郡のうち。天福二年十月二十一日の烟田朝秀讓状に「常陸国鹿島郡徳宿郷内、烟田・大和田・富田・生江沢」と見え、鹿島一族の開発に伴い所領化された(烟田文書/鎌倉遺文四六九三)。宝治元年十一月二十四日の烟田朝秀讓状にも「徳宿郷内、嫡男幹黍所、烟田・鳥栖・富田・大和田」とあり、鎌倉初期、郷内には五か村が確認され、烟田・鳥栖・富田・大和田の四か村の地頭職に烟田幹黍が任じられた(烟田文書/鎌倉遺文六九三〇)。弘安田文には北条のうちとして「徳宿郷 五十四町八段三百歩 同郷内 神谷戸五十九丁少」と記され、当郷の北端に神谷戸があった(税所文書/県史料中世1)。室町期、鹿島神

宮の修理に際して、当郷に修理要脚銭が賦課され、正長二年十月九日の沙弥某奉書には「先度、雖致催促、于今延引云々、重御教書如此……以猶日限之違約者、任御教書之旨、可逐入部・貢之状……徳宿郷地頭殿」と見える(稿又三郎氏旧蔵文書/県史料中世1)。「鹿島治乱記」の大永六年条には「鹿島郡内安房・徳宿・飯名・柏隈。勝下・鉾田ヲ但馬守殿割渡」とある(群書二一)。天正一九年佐竹氏の支配下となり、文祿四年七月十六日の中務大輔知行目録写には「一、五百九拾九石七斗七升とく宿」と見える(佐竹義秀文書/家蔵文書)。

〔近世〕徳宿村 江戸期〜明治二二年の地名。鹿島郡のうち。はじめ佐竹氏領、元禄年間には旗本佐野氏・稲葉氏ほか旗本七氏の相給、幕末期は幕府と旗本大井氏・宮城氏ほか旗本四氏の相給。村高は、寛永一〇年「鹿島領御地頭分地高帳」七九一石余、「元禄郷帳」九三七石余、「天保郷帳」九三五石余、「旧高簿」九〇五石宗。沼尾神社があり、武甕槌命を祀る。寺院は、天台宗万福寺・光性寺・東福寺など(「新編常陸」。明治八年茨城県、同一一年鹿島郡に所属。明治二二年徳宿村の大字となる)。

〔近代〕徳宿村 明治二二年〜昭和三〇年の鹿島郡の自治体名。徳宿飯名・秋山・大戸・駒木根・舟木の六か村が合併して成立。旧村名を継承した六大字を編成。村役場を徳宿に設置。水田農耕地帯として発達した。明治二四年の戸数二四六・人口一四六九・厩二〇六・船五。同四二年の戸数五一七・人口二四三六。世帯・人口は大正九年七一三・三五六一、昭和一〇年六九〇・三八一三、同二五年九五八・五五四二。昭和三〇年鉾田町の一部となり、村制時の六大字は同町の大字に継承。

〔近代〕徳宿 明治二二年〜現在の大字名。はじめ徳宿村、

升三〇年からは銚田町の大字。明治二四年の戸数一〇八・人口六六七、厩九五。明治二二年徳宿尋常小学校が駒木根に創設されるが、同二八年校舎を建築して徳宿に移転。

徳宿村 現在―鹿島郡銚田町徳宿(平凡三七〇頁下)

安房村の北に発達する丘陵上にあり、村の中央を七瀬川が貫流する。常陸大掾系図によれば、鎌倉初期、鹿島肥前守成幹の長子太郎親幹が分出して当地に城郭を構え、子孫は徳宿氏を称し、以後、鎌倉から南北朝期を通じて代々地域を相続した。正長二年(一四二九)一〇月九日の沙弥某奉書(稿文三郎氏旧蔵文書)に「鹿島社御修理婆脚段別銭事、先度雖致催促、于今延引云々、(中略)以猶日限之違約者、任御教書之旨、可逐入部遣貴之状(中略)徳宿郷地頭殿」とある。また文永二年(一二五五)に孫四郎幹政、正平一年(一二五六)に綱幹が鹿島大使役を勤仕している(「鹿島大使役記」安得虎子)。

宝町中期頃から江戸氏の南下があり、文明一八年(一四八六)三月に徳宿三郎は畑田氏の支援のもとに江戸通長の軍勢と戦ったが討死し、徳宿城は落城した(江戸軍記)。天正一年(一五九二)佐竹氏の一族東義久の知行地となり、文祿四年(一五九五)の中務大輔当知行目録(秋田県立図書館蔵)に「高五百九拾九石七斗七升」とく宿」とある。江戸初期に天領と旗本領に分割され、寛永一〇年(一六三三)の鹿島郡中高改帳によれば村高七九八石余。幕末は天領三四七石余のほか、大井氏らが五氏が領した(各村旧高簿)。

(群馬県立盲学校教諭)